

海老名市（仮称）えびな健康・医療コンシェルジュセンター運営業務
委託仕様書（未病センターの運営）

1 目的

海老名市（仮称）えびな健康・医療コンシェルジュセンター運営業務委託（未病センターの運営）は、健康度見える化コーナー（えびな未病センター（神奈川県
未病センターとして認証））（以下「未病センター」という。）を活用し、市民が
自らの健康に関心を持つきっかけづくりに寄与するとともに、心身の状態の維持・
改善に主体的に取り組むことで、健康寿命の延伸につなげることを目的とする。

2 業務履行場所

海老名市めぐみ町3番1号 ViNA GARDENS PERCH 6階 601-3区画・601-6区画
未病センターについては、現在、市役所1階に設置中で、令和4年8月から、次
の場所に移設して運営する。

海老名市めぐみ町3番1号 ViNA GARDENS PERCH 6階 601-6区画
--

3 業務の準備期間、履行期間及び実施日時

業務準備期間	契約締結の日から令和4年7月31日まで
業務履行期間	令和4年8月1日から令和7年3月31日まで
業務実施日時	海老名市（仮称）えびな健康・医療コンシェルジュセンター 運営業務委託仕様書（全体共通事項）1（4）に定める業務実 施日時のとおり

4 対象者

未病センターを利用する6歳以上の市民

5 委託業務内容

- (1) 本事業は、未病センターの利用者の健康に関する相談・アドバイスを受ける
ことができる環境並びに食、運動等の知識の習得及び情報を得ることができる
環境をつくり、個々の状態に合わせた支援を図る観点から、次記7（1）に定め
る専門職等が測定機器の利用結果等から身体状況を確認し、健康等の相談を受
け、状態に応じた生活指導、運動アドバイス等を行うとともに、神奈川県や市
の健康づくりに関する情報提供等を行い、未病改善と健康増進の推進を図る。

- (2) 前記(1)の未病改善と健康増進の推進に当たっては、原則として20歳以上の利用者には次記6の1から5までに掲げる全ての測定機器を利用させていただき、19歳以下の利用者には次記6に掲げる測定機器の対象年齢等に応じて利用させていただくものとし、相談、指導、アドバイス等を行う。
- (3) 健康等の相談や生活指導、運動アドバイスは、必要に応じて、601-3区画において、測定結果に応じて継続的なサポートの提案を行う。また、本人の希望及び同意があった場合は、必要に応じて健康推進課等に引継ぎを行う。
- (4) サポートの提案は、自宅等での健康増進に関する取組についても提案し、未病センターで個別指導が終了した後も本人の希望に応じてセルフケアができるようサービスを提供する。
- (5) 未病センターの開設時間前に通電作業等開設に伴う事前準備を行うものとし、閉設時間後は、事前準備前の状態に戻す作業を実施する。
- ・測定機器等の電源のオンオフ作業
 - ・インクトナー、感熱紙及び再生紙の補充
 - ・アルコール、カット綿及び保湿スプレー等消耗品の補充
 - ・パンフレット類の補充
- (6) 受託者は、測定機器が正常に作動しない等の故障等を発見したときは、速やかに委託者に故障等の経過等について報告する。なお、測定機器の修理費用については、受託者に過失があった場合を除き、委託者が負担する。

6 未病センター設置の測定機器等

番号	測定機器等	台数	対象年齢等
1	体組成計 (InBody)	1台	6歳～99歳
2	脳年齢計 (らくらくウェルネス)	1台	20歳以上
3	血圧計 (UDEX-i)	1台	13歳以上 (腕回り18cm以上)
4	骨密度計 (骨ウェーブ)	1台	20歳以上
5	血管年齢計 (P-Tech)	1台	18歳以上
6	肌年齢計 (LiveAid)	1台	18歳以上
7	プリンター	2台	

7 業務従事者・配置等

本事業の実施に当たっては、受託者の責任において、健康促進等の指導経験等を有する保健師、看護師、理学療法士、健康運動指導士等を1日当たり1人以上配置するものとする。なお、当該者は、他業務との兼務も可能とする。

8 提出書類

受託者は、速やかに次に掲げる書類を提出しなければならない。なお、業務従事者に変更があったときは、その都度、委託者に報告しなければならない。

- (1) 実施報告書（全体共通事項に基づく）
- (2) 業務従事者月間予定表
- (3) 業務従事者名簿（氏名・資格等）及び配置表（実施月の前月末まで）

9 事故及び損害の負担

事業実施中の参加者本人の事故については、全国市長会市民総合賠償保障保険に基づき対応する。

10 参考

現在の未病センターの開設場所、開設日時及び利用実績

- (1) 開設場所 市役所 1 階
- (2) 開設日時 月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）
いずれも午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
※専門職等配置時間は、午前 10 時から午後 2 時まで
- (3) 利用実績

年度	開設月数	利用者数（延べ人数）
令和 3 年度	約 4 か月	1,404 人
令和 2 年度	約 8 か月	2,298 人
令和元年度	11 か月	6,472 人
平成 30 年度	12 か月	8,537 人

※開設月数が 12 か月に満たない令和元年度から令和 3 年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出等に伴い、休止期間を設けたため